

2025 年度定時株主総会 株主総会参考書類 (交付書面省略事項)

■第 1 号議案 株式移転計画承認の件

NOK 株式会社の最終事業年度（2026 年 3 月期）

に係る計算書類等の内容

（「株主総会参考書類 第 1 号議案 別冊」P.30 4. NOK に関する事項

（1）最終事業年度（2026 年 3 月期）に係る計算書類等の内容）

（2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで）

イーグル工業株式会社

1. 企業集団の現況

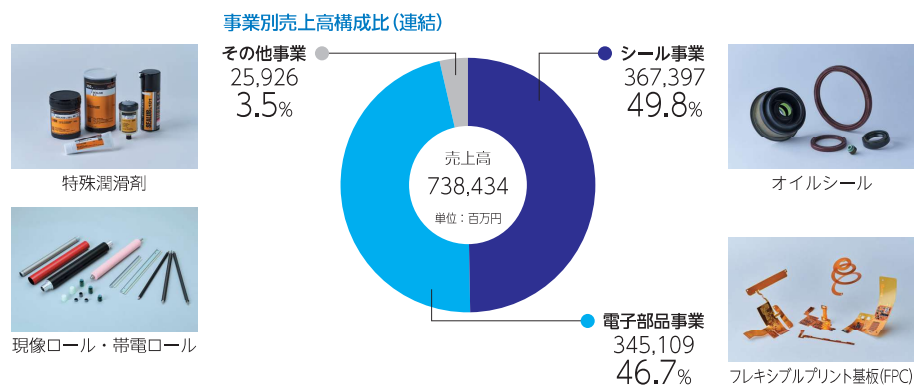
(1) 当期の事業の状況

① 事業の経過および成果

当期における当社グループの経営成績は、売上高は7,384億3千4百万円（前期対比3.7%の減収）、営業利益は329億9千万円（前期対比11.5%の減益）、経常利益は498億3千5百万円（前期対比3.7%の増益）、親会社株主に帰属する当期純利益は463億3千8百万円（前期対比52.8%の増益）となりました。

売上高の減少により営業利益は減益となりました。一方、経常利益は為替差益の増加等により、増益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益はロール製品事業の売却による関係会社株式売却損を計上したものの、投資有価証券売却益が増加したこと等から増益となりました。

当社グループにおける事業別の状況は次のとおりです。



■事業別の状況

【シール事業】

売上高は3,673億9千7百万円（前期対比1.3%の増収）、営業利益は278億6千万円（前期対比6.3%の増益）となりました。

自動車向けは、日系自動車の国内での生産台数は減少したものの、中国での非日系顧客向けへの拡販やタイの自動車市場の回復等の影響を受け、販売は増加しました。一般産業機械向けは、中国での建設機械向けを中心とした需要の増加を受け、販売は増加しました。セグメント全体の売上高はこれらに加え、為替による押し上げ効果があり、増収となりました。

人件費等固定費の悪化はあったものの、売価転嫁等の価格改定活動の推進に加え、原材料費の減少や原価低減によって変動費が良好化したこともあり、営業利益は増加しました。

【電子部品事業】

売上高は3,451億9百万円（前期対比7.0%の減収）、営業利益は39億6千7百万円（前期対比55.6%の減益）となりました。

為替による減収影響のほか、売上に含まれる外部購入部品代ならびに実販売の減少により、売上高は減少しました。用途別の実質的な売上では、車載バッテリー一用途向けの売上成長が減速したこと等により主に自動車向けの販売が減少しました。

売上高の減少に加え、償却費や人件費等固定費の悪化により営業利益は減少しました。

【その他事業】

売上高は259億2千6百万円（前期対比21.8%の減収）、営業利益は11億3千7百万円（前期対比46.6%の減益）となりました。

なお、ロール製品事業については2026年1月30日付で、シンジーテック株式会社ほか7社の全株式の譲渡を行っておりますが、当第4四半期連結会計期間の期首に譲渡が完了したとみなしており、上記の売上高および営業利益は第3四半期連結累計期間までの実績を計上しております。

② 設備投資および資金調達の状況

生産能力の増強に係る投資を中心に、主に国内および中国・東南アジア諸国において総額484億5百万円（前期対比7.6%の減少）を投資しました。

資金は、自己資金にて対応いたしました。

(2) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境につきましては、中東での地政学リスクの高まりやそれを受けたエネルギー価格の高騰およびサプライチェーンの混乱、米国の外交政策動向、日米での金融政策動向等、先行き不透明な状況が続いております。国内では、物価高を受けた賃上げの影響から人件費の上昇が継続しております。このような環境の中、各事業の見通しは以下のとおりです。

シール事業では、自動車向けについては、日系自動車メーカーによる自動車生産は大きな伸びが期待しにくい状況であるほか、中国においては電気自動車の販売シェア拡大、A S E A Nでは主要市場のタイにおける中華系自動車メーカーによる進出本格化等の影響が増すことが予想されます。また、一般産業機械向けについては、地域や用途により需要動向は様々である中、主に建設機械向けを中心とした需要の増加を見込んでおりますが、従来の領域のみでは大きな成長が望みにくいことが予想されます。事業全体を通じて依然として厳しい外部環境が続くと見込まれる中、電気自動車等の新領域向けの製品開発や非日系自動車メーカーへの拡販による販売拡大、建設機械向け・農業機械向け等の従来の領域にとどまらない一般産業機械向けへの販売拡大、戦略的なプライシング活動等による収益性向上に取り組んでまいります。

電子部品事業では、自動車向けについては、電気自動車市場の成長トレンドは当初の想定よりも鈍化しているものの、電動化へのシフトが続くことには変わりはないと考えております。そのような中で、当社が力を入れている車載バッテリー向けのF P Cの採用は着実に進展していると捉えております。また、当社製品は国内外の顧客による採用実績から品質と安定供給を評価されており、今後の採用拡大、これに伴う物量拡大や収益性改善を見込んでおります。スマートフォン向けは、買い替えサイクルの長期化等により市場全体の成長は停滞しております。現在の生産能力を有効に活用し、生産性および収益性の向上を図ります。本中期経営計画期間中（2023年4月1日～2026年3月31日）に黒字化を達成しましたが、今後、安定的に利益を生み出せる体質に向けて、季節による需要変動が比較的小さい車載バッテリー向け等の事業領域の拡大による生産の平準化を図ります。

いずれの事業においても、その市場に今後の大きな成長が見込みにくいこともあり、上記のように各事業で収益性向上の取り組みを推進する一方で、外部成長機会の探索を通じて新しい成長ドライバーを創出することが重要になります。

また、脱炭素をはじめとする環境課題への対応や、持続的な成長基盤構築に向けた人財への投資等、事業の持続可能性を確保するための投資も進めてまいります。

当社では、こうした課題に対応し、中長期的にわたる持続的な成長と企業価値の向上を実現できる事業基盤の構築を目指して、2023年度から2025年度の3カ年を対象とする中期経営計画において、「変革基盤の構築」を基本方針として「新たな成長ドライバーの創出」、「グローバル成長への事業運営体制の整備」、「多様な人財を活かす基盤の構築」、「経営資源の最適運用」という4つの重点項目に取り組んできました。

変化し続ける事業環境と、本中期経営計画での成果を踏まえ、当社が2031年度に目指している姿への到達への道筋として、2028年度を最終年度とする新しい中期経営計画（2026年4月1日～2029年3月31日）を策定しました。その基本方針と戦略目標は次のとおりです。

■基本方針

Implementation

- 躊躇せずやり切る
- 高い目標に挑戦し続ける

■戦略目標と主要施策

- ・グローバルオペレーティングモデルの最適化・高度化
 - グループ／各事業の最適な経営体制の確立
 - グループの間接業務の効率化
 - 適正な投資規模でのERP導入
- ・収益向上策の完遂
 - シール事業におけるプライシング戦略の構築と実行
 - 成長のための新領域の開拓
 - コスト削減施策の実行・完遂
 - 不採算・非中核事業の見直し
 - グループの間接材コストの削減
- ・非連続成長のための事業創生・獲得
 - 新規事業領域の特定と獲得・立上げ

また上記戦略目標を確実にやり切るために、組織として、また個々人として必要なケイパビリティを構築・獲得していくことを目指します。

なお、当社は、2025年11月10日開催の取締役会で、2026年10月1日にイーグル工業株式会社と共同持株会社設立による経営統合を行うことを決議しており、2026年6月25日開催の当社第120回定時株主総会において、株式移転による完全親会社設立に関する議案を付議する予定であります。

この統合を通じて両社の技術・強みを融合し、有機材から無機材までを網羅した素材横断で顧客ニーズに対応する複合的なシーリング・ソリューションを提供できる企業として、より多くのステークホルダーから選ばれる企業を目指してまいります。



(3) 財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第117期 (2022年度)	第118期 (2023年度)	第119期 (2024年度)	第120期 (2025年度)
売上高 (百万円)	709,956	750,502	766,859	738,434
営業利益 (百万円)	15,378	22,912	37,264	32,990
経常利益 (百万円)	26,557	40,285	48,057	49,835
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	13,320	31,602	30,320	46,338
1株当たり当期純利益 (円)	77.55	188.34	184.81	284.84
総資産 (百万円)	862,750	952,379	898,667	951,650
純資産 (百万円)	577,346	639,001	623,421	670,270

- ・第117期（2022年度）は、中国のロックダウン、半導体等の部品供給不足の影響はあったものの、売価転嫁により売上高は増収となりました。損益面では、原材料・エネルギー価格の高騰等により減益となりました。
- ・第118期（2023年度）は、中国での不動産不況をはじめとした世界的な景気低迷の影響があったものの、自動車向けの販売増加により売上高および損益面ともに、増収増益となりました。
- ・第119期（2024年度）は、日系自動車の国内での生産台数減、中国での販売不振等の影響はあったものの、売価転嫁や変動費の良化等により、増収増益となりました。
- ・第120期（2025年度）は、前記（1）「当期の事業の状況」に記載のとおりであります。

ご参考：政策保有株式について

当期末における、当社が保有する政策保有株式（投資有価証券）の貸借対照表計上額は、827億4千2百万円であり、上記の当社グループの連結純資産額に対する割合は、12.3%であります。

2025年度は、政策保有株式の削減目標である2023年3月末時価ベースで25%売却に対し、2026年3月末時点で40.8%相当の政策保有株式の売却を完了いたしました。



② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第117期 (2022年度)	第118期 (2023年度)	第119期 (2024年度)	第120期 (2025年度)
売上高 (百万円)	218,710	230,826	226,264	227,309
営業利益又は営業損失(△) (百万円)	△380	3,216	4,626	6,293
経常利益 (百万円)	9,010	26,532	42,584	28,418
当期純利益 (百万円)	9,052	39,679	41,629	43,973
1株当たり当期純利益 (円)	52.68	236.35	253.60	270.15
総資産 (百万円)	408,551	461,165	447,294	443,292
純資産 (百万円)	258,093	285,887	290,205	291,709

- ・第117期（2022年度）は、自動車業界向け、一般産業機械業界向けともに販売が低迷し減収となりました。損益面でも販売の低迷に加えて原材料価格やエネルギー価格高騰等の影響を受け減益となりました。
- ・第118期（2023年度）は、自動車業界向けの販売が回復し増収となりました。損益面でも販売増の影響と、子会社からの受取配当金の増加、投資有価証券の売却益の計上等で増益となりました。
- ・第119期（2024年度）は、自動車業界向けの販売が低迷し減収となりました。損益面では人件費や減価償却費等の固定費の減少、子会社からの受取配当金の増加等で増益となりました。
- ・第120期（2025年度）は、一般産業機械向けの販売が回復し増収となりました。損益面では、子会社からの受取配当金等の減少で経常利益では減益となりましたが、投資有価証券の売却益の計上等で増益となりました。

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告



(4) 企業結合の状況

① 重要な子会社および関連会社の状況

区分	会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
シール事業	タイ N O K C o . , L t d . (タイ)	1,200,000 ^{千B}	100.0 %	シール製品の製造・販売
	無錫NOKフロイデンベルグ Co.,Ltd. (中国)	350,622 ^{千人民元}	— % (50.0)	シール製品の製造・販売
	N O K I n c . (ア メ リ カ)	7,200 ^{千US\$}	100.0 %	シール製品等の製造・販売を行っているフロイデンベルグ NOKジェネラルパートナーシップへの出資
	ユ ニ マ テ ッ ク 株 式 会 社	400 ^{百万円}	100.0 %	化学合成品等の製造・販売
	イ ー グ ル 工 業 株 式 会 社	10,490 ^{百万円}	32.1 % (0.2)	メカニカルシール等の製造・販売
電子部品事業	メ ク テ ッ ク 株 式 会 社	5,000 ^{百万円}	100.0 %	電子部品の製造・販売
	メクテックマニファクチャリング Corp. 台湾 Ltd. (台湾)	416,085 ^{千NT\$}	— % (86.8)	電子部品の製造・販売
	メクテックマニファクチャリング Corp. タイ Ltd. (タイ)	200,000 ^{千B}	— % (75.0)	電子部品の製造・販売
	メクテックマニファクチャリング Corp. 珠海 Ltd. (中国)	431,678 ^{千人民元}	— % (97.4)	電子部品の製造・販売
	メクテックマニファクチャリング Corp. 蘇州 (中国)	791,236 ^{千人民元}	— % (96.7)	電子部品の製造・販売
その他事業	N O K ク リ ュ ー バ ー 株 式 会 社	100 ^{百万円}	51.0 %	特殊潤滑剤の製造・販売

(注) 1. 当社の出資比率欄の（ ）内は、子会社の所有する出資比率を外数で表示しています。
2. 連結子会社は80社、持分法適用会社は18社（前記重要な子会社および関連会社11社を含む）であります。
3. シンジーテック株式会社は、2026年1月30日付で、全株式の譲渡を行い、当社の子会社に該当しなくなったため除外しております。

② 重要な提携先

ドイツ連邦共和国のフロイデンベルグ社と資本・技術等全面的な提携をしております。



(5) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

当社グループは、次の製品の製造および販売を主要な事業としております。

区 分	主 要 製 品
シール事業	オイルシール、Ｏリング、防振ゴム、樹脂加工品、ガスケット、化学合成品、メカニカルシール
電子部品事業	フレキシブルプリント基板、プレシジョンコンポーネント
その他の事業	特殊潤滑剤、その他

(6) 主要な営業所および工場 (2026年3月31日現在)

① 当社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	東京都港区	大 阪 支 店	大阪府大阪市
水 戸 支 店	茨城県水戸市	広 島 支 店	広島県広島市
宇 都 宮 支 店	栃木県宇都宮市	福 岡 支 店	福岡県福岡市
熊 谷 支 店	埼玉県熊谷市	福 島 事 業 場	福島県福島市
東 京 支 店	東京都港区	二 本 松 事 業 場	福島県二本松市
電 子 支 店	東京都港区	北 茨 城 事 業 場	茨城県北茨城市
神 奈 川 支 店	神奈川県海老名市	静 岡 事 業 場	静岡県牧之原市
富 士 支 店	静岡県富士市	東 海 事 業 場	静岡県菊川市
浜 松 支 店	静岡県浜松市	鳥 取 事 業 場	鳥取県西伯郡
安 城 支 店	愛知県安城市	熊 本 事 業 場	熊本県阿蘇市
名 古 屋 支 店	愛知県名古屋市中区	湘 南 R & D セ ン タ ー	神奈川県藤沢市

(注) 2026年4月1日より、名古屋支店は安城支店に統合いたしました。

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告



② 子会社

区分	子会社の名称	事業所	所在地
シ ン ジ ー テ ク ク 事 業	ユ ニ マ テ ッ ク 株 式 会 社	北 茨 城 工 場	茨城県北茨城市
	N O K エ ラ ス ト マ ー 株 式 会 社	本 社 工 場	福岡県嘉麻市
	N O K フ ガ ク エ ン ジ ニ ア リ ン グ 株 式 会 社	本 社 工 場	静岡県菊川市
	佐 賀 N O K 株 式 会 社	本 社 工 場	佐賀県嬉野市
	タ イ N O K C o . , L t d .	本 社 工 場	タイ チョンブリ県
	無 錫 N O K フ ロ イ デ ン バ ル グ C o . , L t d .	本 社 工 場	中国 江蘇省無錫市
	N O K ア ジ ア C o . , P t e . L t d .	本 社	シンガポール
	N O K I n d u s t r i a l S a l e s 株 式 会 社	本 社 営 業 所	東京都新宿区
電 子 部 品 事 業	N O K フ ロ イ デ ン バ ル グ グ ル ー プ セ ー ル ス チ ャ イ ナ C o . , L t d .	本 社 営 業 所	中国 上海市
	メ ク テ ッ ク 株 式 会 社	本 牛 久 事 業 社 場	東京都港区 茨城県牛久市
	メクテックマニファクチャリング Corp. 台湾 Ltd.	本 社 工 場	台湾 高雄市
	メクテックマニファクチャリング Corp. タイ Ltd.	本 社 工 場	タイ アユタヤ県
	メクテックマニファクチャリング Corp. 珠海 Ltd.	本 社 工 場	中国 広東省珠海市
	メクテックマニファクチャリング Corp. 蘇州	本 社 工 場	中国 江蘇省蘇州市
	メクテックマニファクチャリング Corp. ベトナム Ltd.	本 社 工 場	ベトナム フンイエン省
	メクテックプレジジョンコンポーネント タイ Ltd.	本 社 工 場	タイ アユタヤ県
そ の 他 事 業	メ ク テ ッ ク C o r p . 香 港 L t d .	本 社 営 業 所	中国 香港
	N O K ク リ ュ ー バ ー 株 式 会 社	北 茨 城 工 場	茨城県北茨城市

(注) 1. シンジーテック株式会社は2026年1月30日付で、全株式の譲渡を行い、当社の子会社に該当しなくなったため除外しております。

2. 関西NOK販売株式会社は2025年7月1日付で、関東NOK販売株式会社を存続会社とする吸収合併を行い、同日付で関東NOK販売株式会社はNOK Industrial Sales株式会社に商号変更しております。

3. 2026年4月1日付で、佐賀NOK株式会社はNOK九州株式会社に商号変更し、本社を熊本県阿蘇市に移転しております。またメクテックプレジジョンコンポーネント タイ Ltd.は、NOKプレジジョンコンポーネント タイ Ltd.に商号変更しております。



(7) 使用人の状況 (2026年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前期末比増減
シール事業	20,093名 (1,553名)	111名減 (77名減)
電子部品事業	16,260名 (622名)	549名増 (154名増)
その他の事業	302名 (164名)	1,741名減 (149名減)
合計	36,655名 (2,339名)	1,303名減 (72名減)

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. シンジーテック株式会社が2026年1月30日付で、全株式の譲渡を行い、当社の子会社に該当しなくなったため、その他事業の使用人数が大幅に減少しております。

② 当社の使用人の状況

事業区分	使用人数	前期末比増減
シール事業	3,076名 (407名)	70名減 (4名増)
電子部品事業	59名 (7名)	1名減 (増減なし)
その他の事業	18名 (4名)	27名減 (3名減)
合計	3,153名 (418名)	98名減 (1名増)

平均年齢	平均勤続年数
42.3歳	19.3年

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先 (2026年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	33,095 百万円
株式会社みずほ銀行	18,945
株式会社三菱UFJ銀行	7,891
第一生命保険株式会社	553
三井住友信託銀行株式会社	524

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告



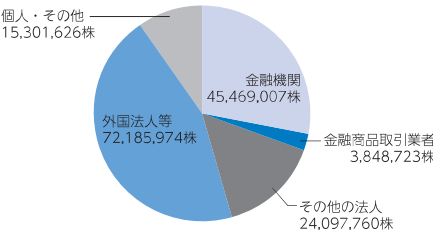
2. 会社の現況

- (1) 株式の状況 (2026年3月31日現在)
 - ① 発行可能株式総数 600,000,000株
 - ② 発行済株式の総数 160,903,090株
 - ③ 株主数 16,984名 (前期末対比2,561名増)
 - ④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
フ ロ イ デ ン ベ ル グ ・ エ ス ・ エ ー	43,457 千株	27.01 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	13,274	8.25
正 和 地 所 株 式 会 社	8,773	5.45
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	8,000	4.97
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 （ 信 託 口 ）	7,184	4.47
N O K 持 株 会	3,880	2.41
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	3,203	1.99
株式会社SMBC信託銀行（株式会社三井住友銀行退職給付信託口）	3,000	1.86
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	2,880	1.79
損 害 保 険 ジ ャ パ ン 株 式 会 社	2,125	1.32

(注) 持株比率は自己株式（233株）を控除して計算しております。なお、役員報酬BIP信託が保有する当社株式1,583,307株および従業員持株会信託型ESOPが保有する当社株式383,100株は自己株式に含めておりません。

(ご参考) 所有者別株式数



⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

当事業年度中に職務執行の対価として当社役員へ交付した株式はありません。なお、当社の株式報酬の内容につきましては、後記（２）「会社役員の状況」に記載のとおりであります。

⑥ その他株式に関する重要な事項

イ. 自己株式の消却

2025年11月10日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり自己株式を消却いたしました。

消却した株式の種類	当社普通株式
消却した株式の数	7,435,847株 (消却前の発行済株式の総数に対する割合 4.29%)
消却後の発行済株式の総数	165,702,690株 (自己株式を含む)
消却日	2025年11月28日

ロ. 自己株式の消却

2026年2月5日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり自己株式を消却いたしました。

消却した株式の種類	当社普通株式
消却した株式の数	4,799,600株 (消却前の発行済株式の総数に対する割合 2.90%)
消却後の発行済株式の総数	160,903,090株 (自己株式を含む)
消却日	2026年2月27日



(2) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2026年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役社長執行役員	鶴 正 雄	グループCEO
取締役上席執行役員	武 田 睦 史	グループCFO
取締役上席執行役員	渡 邊 哲	特命担当
取締役上席執行役員	折 田 純 一	シーリングソリューションCEO
取締役上席執行役員	佐 藤 祐 樹	グループCTO兼NOKグループR&Dヘッド
取締役（常勤監査等委員）	渡 辺 英 樹	監査等委員会委員長
取締役（監査等委員）	藤 岡 誠	指名・報酬諮問委員会委員長
取締役（監査等委員）	島 田 直 樹	株式会社ピー・アンド・イー・ディレクションズ代表取締役
取締役（監査等委員）	今 田 素 子	株式会社メディアジーン代表取締役
取締役（監査等委員）	梶 谷 篤	弁護士

- (注) 1. 鶴 正雄氏は、代表取締役であります。
2. 武田睦史氏は、2025年6月26日開催の第119回定時株主総会において、新たに監査等委員でない取締役に選任され就任いたしました。
3. CEOはChief Executive Officer、CFOはChief Financial Officer、CTOはChief Technology Officerの略称であります。
4. 2025年6月26日付で、次のとおり取締役の地位および主な担当の異動を行っております。

氏 名	新	旧
武 田 睦 史	取締役上席執行役員 グループCFO	上席執行役員財務戦略担当
渡 邊 哲	取締役上席執行役員特命担当	取締役上席執行役員 グループCFO

5. 取締役（監査等委員）藤岡 誠氏、島田直樹氏、今田素子氏、梶谷 篤氏は、社外取締役であります。
6. 当社は、社外取締役各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出ております。
7. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために渡辺英樹氏を常勤の監査等委員として選定しております。
8. 取締役（監査等委員）渡辺英樹氏は財務経理部門での経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

9. 当社は、当社および当社子会社の取締役、監査役および執行役員（海外子会社においては、国内からの出向役員に限る）を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されない等、一定の免責事由があります。また、当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。

10. 上記のほか、取締役の重要な兼職の状況は、次のとおりであります。

氏 名		重 要 な 兼 職 の 状 況
鶴 正 雄		メクテック株式会社代表取締役会長
		NOKクリューバー株式会社代表取締役会長
		ユニマテック株式会社代表取締役会長
		NOKフロイデンベルグシンガポール Pte.Ltd.取締役副会長
		正和地所株式会社代表取締役
折 田 純 一		無錫NOKフロイデンベルグ Co.,Ltd.取締役会長
		長春NOKフロイデンベルグ Co.,Ltd.取締役会長
		太倉NOKフロイデンベルグ Co.,Ltd.取締役会長
藤 岡 誠		日本製紙株式会社社外取締役
島 田 直 樹		日本ビジネスシステムズ株式会社社外取締役
		株式会社レノバ社外取締役
今 田 素 子		TNL Mediagene取締役
梶 谷 篤		株式会社ディーエムエス社外取締役

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

② 取締役の報酬等に関する事項

イ. 取締役の報酬方針

当社は、以下のとおり取締役の報酬等の内容の決定に関する方針を定め、本方針に基づき、株主総会で決定した総額の範囲内で、監査等委員でない取締役の報酬に関しては取締役会にて、監査等委員である取締役の報酬に関しては監査等委員である取締役の協議により、それぞれ決定しております。

なお、当社は、役員の指名・報酬に関する客観性・透明性の向上を含む経営上の重要な課題に対応するため、取締役会の諮問機関として、指名・報酬諮問委員会を設置し、役員の指名・取締役の報酬等の特に重要な事項について定期的な確認と、取締役会に対する適切な助言を行っております。指名・報酬諮問委員会は、社外取締役を委員長および主要な構成員とする会議体であり、指名・報酬等の経営上の重要な課題に関する確認・助言を行っております。

当社の、取締役の報酬に関する方針は、以下のとおりです。

・方針の決定方法

監査等委員でない取締役の報酬方針については、指名・報酬諮問委員会の助言も踏まえ、取締役会にて決定しております。また、監査等委員である取締役の報酬方針については、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

・基本方針

当社グループは中長期的な企業価値の向上、およびステークホルダーの満足度向上を実現するため、当社グループの中核的な企業の取締役をはじめとする経営陣の目標達成意欲を、その報酬面から促すことが必要と考えております。そのため、当社グループの中核的な企業の経営陣に対しては、当社グループの中期経営計画における重点実施施策に係るKPI達成度に応じて変動する自社株式報酬を導入しており、単年度の業績目標達成度に応じて変動する金銭報酬との両輪で、中長期的な企業価値の向上とステークホルダー満足度の向上を目指します。

・個人別の報酬等の額または算定方法の決定方針

監査等委員でない取締役の報酬は、各事業年度における業績の向上ならびに中長期的な企業価値の増大に向けて職責を負うことを考慮し、固定報酬部分・短期成果期待部分・長期成果期待部分からなる、基本報酬（金銭）・短期業績連動報酬（金銭）・中長期業績連動報酬（株式）の三区分別としております。また、短期・長期成果部分が基準額であった場合、職責に応じて1～1.9内外の比率で報酬総額に階差を設けております。

一方、監査等委員である取締役には、当社グループ全体の職務執行に対する監査・監督の職責を負うことから、その立場に鑑み、役割に応じた基本報酬（金銭）のみ支給いたします。

なお、報酬の支給に関しては、急激な業績悪化や、企業価値毀損の事態があった場合は、臨時に減額または不支給とすることがあります。

・業績連動報酬等に係る業績指標等の内容および額または数の算定方法の決定方針

業績連動報酬は、取締役会で承認された賞与規程および株式交付規程に従い、評価項目の達成度に応じて、0%から200%の範囲で支給しております。

短期業績連動報酬に係る評価指標は、規模拡大と利益水準の確保の両立を図るための財務指標（売上高および営業利益）と、個人の成果を適切に反映するための個人評価を採用し、その他業績に影響を与える事項（天災、特別損益

等)を助案して支給額を決定しております。各指標の評価加重は、売上高：営業利益：個人評価＝15%：35%：50%としております(代表取締役社長は30%：70%：0%)。個人評価における目標設定および評価は、指名・報酬諮問委員会の答申を受け取締役会で決定することで、客観性・透明性を確保しております。

中長期業績連動報酬に係る指標は、企業グループの総合的な収益力を高めると同時に、ESGを考慮した経営を進めるという理由から、財務指標をROA、非財務指標をFTSE Russell ESGスコアとしており、それぞれの評価加重を90%・10%としております。

- ・非金銭報酬等の内容およびその額若しくは数またはその算定方法の決定方針

中長期業績連動報酬については、当社グループの中長期的な業績向上と企業価値増大に対する取締役の貢献意欲を高めるため、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託の仕組みを活用しています。これは、対象となる取締役(監査等委員である取締役、社外取締役、国内非居住者を除く)および執行役員(国内非居住者を除く)に対し、役位・在任期間および中期目標の達成度等に応じて算定されるポイント数に応じた数の当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭(以下、「当社株式等」という。)を交付および給付する制度です。

- ・個人別の報酬等の額につき種類ごとの割合(比率)の決定方針

当社の業域は自動車、電子機器等の部品の製造販売であり、業績が同業界の動向に左右され易い状況も勘案し、取締役の短期業績連動報酬・中長期業績連動報酬の割合は、それぞれ報酬総額の20%・20%としております。

- ・報酬等を与える時期または条件の決定方針

基本報酬は、定時株主総会後の取締役会において翌月から1年間の月額を決定し毎月支給とし、固定額を毎月一定日に支給しております。短期業績連動報酬は、取締役会において、期末決算に基づき、上記「業績連動報酬等に係る業績指標等の内容および額または数の算定方法の決定方針」に従い決定し、当該決算に係る定時株主総会までに支給しております。中長期業績連動報酬は、役位および在任期間に応じて算出される固定ポイントと、中期経営計画達成等に対するインセンティブを高めることを目的とする業績連動ポイントを毎年一定時期に付与し、原則として中期経営計画終了時に、固定ポイントの累計数に相当する当社株式等と、業績連動ポイントの累計数に、中期目標達成度に応じた業績連動係数を乗じた数に相当する株式等を交付および給付します。

- ・個人別の報酬等の内容の決定方法

個別の監査等委員でない取締役の報酬等の額またはその算定方法は、取締役会議長である取締役社長が、指名・報酬諮問委員会の助言も踏まえ、役員報酬案を取締役に上程し、取締役会にて決定しております。

監査等委員である取締役の報酬等の額については、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの助言が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

ロ. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役の報酬については、2024年6月26日開催の第118回定時株主総会において、監査等委員でない取締役の報酬等の総額上限を年額450百万円（うち社外取締役分は年額20百万円以内、使用人分給与は含まない。）、監査等委員である取締役の報酬等の総額上限を年額90百万円、と決議しております。当該株主総会終結時点の監査等委員でない取締役の員数は4名（うち社外取締役0名）、監査等委員である取締役の員数は5名（うち社外取締役4名）です。

また、上記とは別枠で、2024年6月26日開催の第118回定時株主総会において、取締役等（監査等委員である取締役、社外取締役、国内非居住者を除く。）を対象とした業績連動型株式報酬について、当社が拠出する信託金の上限を1事業年度当たり345百万円、交付する株式数の上限を1事業年度当たり32万株として決議しております。当該定時株主総会終結時点の対象取締役の員数は4名です。

ハ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員 の員数（名）
		基本報酬 (金銭)	業績連動報酬		
			短期（金銭）	中長期（株式等）	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	370 (－)	217 (－)	80 (－)	72 (－)	5 (－)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	65 (40)	65 (40)	－ (－)	－ (－)	5 (4)
合 計 (うち社外役員)	435 (40)	282 (40)	80 (－)	72 (－)	10 (4)

(注) 当事業年度における中長期業績連動報酬の株式等の交付状況につきましては、前記「(1) 株式の状況」に記載のとおりであります。なお、中長期業績連動報酬の総額には、役員報酬BIP信託に関して当事業年度中に付与した株式等交付ポイントに係る費用計上額を含んでおり、非金銭報酬となります。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役の各氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める額としております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

取締役（監査等委員）今田素子氏の兼職先である株式会社メディアジーンと当社との間に、広告制作委託等の取引関係がありますが、年間取引額が当社および同社グループの連結売上高に占める割合はいずれも1%未満であり、社外取締役としての独立性に影響を及ぼすような特別の関係はありません。

その他の社外取締役の兼職先と当社との間には、記載すべき関係はありません。

ロ. 当期における主な活動状況

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役 (監 査 等 委 員)	藤 岡 誠	当期開催の取締役会17回のうち17回に、また、監査等委員会12回のうち12回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取 締 役 (監 査 等 委 員)	島 田 直 樹	当期開催の取締役会17回のうち17回に、また、監査等委員会12回のうち12回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取 締 役 (監 査 等 委 員)	今 田 素 子	当期開催の取締役会17回のうち17回に、また、監査等委員会12回のうち12回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取 締 役 (監 査 等 委 員)	梶 谷 篤	当期開催の取締役会17回のうち17回に、また、監査等委員会12回のうち12回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条ならびに当社定款の規定により、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

ハ. 社外取締役に果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

取締役会において、取締役（監査等委員）藤岡 誠氏は、経営戦略上の判断および企業コンプライアンスに関する事項等を中心に、取締役（監査等委員）島田直樹氏は、会社経営に関する豊富な経験から、取締役（監査等委員）今田素子氏は、グローバルな企業経営等の経験をもとに戦略的な対外施策やDE&Iへの取り組みを含めた観点から、取締役（監査等委員）梶谷 篤氏は、弁護士としての企業法務に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社経営全般に対して各氏とも積極的に意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

また、各氏とも、役員の指名・報酬に関する取締役会の諮問機関である指名・報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された5回全てに出席しており、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。なお、本委員会の委員長は藤岡 誠氏が務めております。



(3) 会計監査人の状況

① 名称

監査法人日本橋事務所

② 報酬等の額

	支 払 額
当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	46 百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	79

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、海外に所在する子会社は、監査法人日本橋事務所以外の公認会計士または監査法人が監査をしております。
3. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、および報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

-
- ・「業務の適正を確保するための体制」につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、交付書面への記載を省略しております。
- ・本事業報告に記載の百万円単位の金額および千株単位の株式数は、表示単位未満を切り捨てております。また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	当 期	前 期 (ご参考)
(資産の部)	951,650	898,667
流 動 資 産	450,514	420,723
現金及び預金	156,798	136,762
受取手形及び売掛金	143,658	142,193
電子記録債権	19,954	20,719
商品及び製品	45,206	41,316
仕 掛 品	43,635	38,523
原材料及び貯蔵品	28,345	26,235
その他の	13,161	15,236
貸倒引当金	△246	△263
固 定 資 産	501,136	477,943
有 形 固 定 資 産	249,009	245,320
建物及び構築物	90,135	91,897
機械装置及び運搬具	100,183	97,007
工具器具備品	20,125	18,616
土地	19,932	19,933
リース資産	1,968	2,299
建設仮勘定	16,663	15,565
無 形 固 定 資 産	15,193	14,719
の れ ん	9,257	9,885
そ の 他	5,936	4,834
投資その他の資産	236,933	217,903
投資有価証券	152,928	162,144
従業員に対する長期貸付金	1,080	1,288
繰延税金資産	6,037	6,794
退職給付に係る資産	37,738	14,927
その他の	39,268	32,888
貸倒引当金	△121	△139
合 計	951,650	898,667

科 目	金 額	
	当 期	前 期 (ご参考)
(負債の部)	281,379	275,245
流 動 負 債	200,248	186,251
買 掛 金	64,955	61,028
短期借入金	48,169	44,067
未払法人税等	13,242	3,750
賞与引当金	11,653	11,805
従業員預り金	15,445	15,857
役員株式給付引当金	822	—
その他の	45,958	49,742
固 定 負 債	81,131	88,994
長期借入金	14,364	17,623
繰延税金負債	25,071	20,975
退職給付に係る負債	34,028	41,140
役員株式給付引当金	—	506
その他の	7,666	8,748
(純資産の部)	670,270	623,421
株 主 資 本	444,269	431,846
資 本 金	23,335	23,335
資 本 剰 余 金	27,717	27,343
利 益 剰 余 金	395,769	398,858
自 己 株 式	△2,553	△17,691
その他の包括利益累計額	180,587	147,159
その他有価証券評価差額金	46,993	55,041
為替換算調整勘定	87,726	66,295
退職給付に係る調整累計額	45,867	25,822
非支配株主持分	45,413	44,415
合 計	951,650	898,667

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額		
		当 期		前 期 (ご参考)
営 業 外 収 入	上 原 高 価 利 益		738,434	766,859
	上 原 高 価 利 益		607,087	630,808
	販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		131,346	136,051
	営 業 外 収 入		98,356	98,786
	受 取 配 当 金	1,132		1,443
	受 取 配 当 金	3,609		3,387
	受 取 配 当 金	4,072		—
	受 取 配 当 金	9,482		8,790
	受 取 配 当 金	866		880
	受 取 配 当 金	3,481	22,645	3,486
特 殊 損 失	支 払 替 利 差 損 失	2,589		3,165
	支 払 替 利 差 損 失	—		2,027
	支 払 替 利 差 損 失	1,530		1,123
	支 払 替 利 差 損 失	1,680	5,799	878
	支 払 替 利 差 損 失		49,835	
	支 払 替 利 差 損 失	997		463
	支 払 替 利 差 損 失	36,169		3,100
	支 払 替 利 差 損 失	—		4,123
	支 払 替 利 差 損 失	—	37,167	8
	支 払 替 利 差 損 失	1,652		1,663
税 法 上 当 期 純 利 益	固 定 資 産 除 却 損 失	1,477		2,092
	固 定 資 産 除 却 損 失	9,376		—
	固 定 資 産 除 却 損 失	1,557		—
	固 定 資 産 除 却 損 失	—		1,308
	固 定 資 産 除 却 損 失	189	14,252	585
	固 定 資 産 除 却 損 失		72,750	
	固 定 資 産 除 却 損 失	21,099		13,246
	固 定 資 産 除 却 損 失	661	21,761	1,694
	固 定 資 産 除 却 損 失		50,988	
	固 定 資 産 除 却 損 失		4,649	
非 観 望 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益		46,338		
			30,320	

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、交付書面への記載を省略しております。

計算書類

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	当 期	前 期 (ご参考)
(資産の部)	443,292	447,294
流動資産	242,310	213,001
現金及び預金	84,322	54,621
受取手形	55	529
電子記録債権	18,354	18,194
売掛金	47,928	50,532
製品	12,453	13,068
仕掛品	704	926
原材料及び貯蔵品	7,995	6,105
短期貸付金	60,225	55,285
未収の金	8,384	8,238
貸倒引当金	1,958	5,572
	△73	△71
固定資産	200,982	234,292
有形固定資産	53,642	55,104
建物	20,020	20,783
構築物	1,401	1,575
機械装置	18,560	19,643
車両運搬具	204	161
工具器具備品	4,194	4,119
土地	5,201	5,557
リース資産	74	61
建設仮勘定	3,983	3,202
無形固定資産	18	23
投資その他の資産	147,322	179,164
投資有価証券	82,742	98,422
関係会社株式	46,680	57,517
関係会社出資金	11,396	11,396
長期貸付金	4,554	5,362
前払年金費用	—	4,478
差入保証金	1,090	1,113
その他の金	934	968
貸倒引当金	△76	△94
合 計	443,292	447,294

科 目	金 額	
	当 期	前 期 (ご参考)
(負債の部)	151,583	157,089
流動負債	112,999	105,564
買掛金	27,785	28,141
短期借入金	6,052	6,924
未払金	5,319	5,275
未払法人税等	9,652	255
未払費用	1,907	2,080
C M S 預り金	35,275	35,551
賞与引当金	3,999	4,497
役員株式給付引当金	474	—
従業員預り金	13,081	13,440
その他の金	9,450	9,397
固定負債	38,584	51,525
長期借入金	2,107	3,159
退職給付引当金	31,504	38,112
役員株式給付引当金	—	303
長期未払法人税等	113	293
繰延税金負債	3,313	8,134
その他の金	1,544	1,522
(純資産の部)	291,709	290,205
株主資本	245,192	235,513
資本金	23,335	23,335
資本剰余金	20,397	20,397
資本準備金	20,397	20,397
利益剰余金	203,919	209,384
利益準備金	2,983	2,983
その他利益剰余金	200,936	206,400
特別償却準備金	—	2
固定資産圧縮積立金	2,450	2,465
繰越利益剰余金	198,485	203,932
自己株式	△2,460	△17,604
評価・換算差額等	46,516	54,691
その他有価証券評価差額金	46,516	54,691
合 計	443,292	447,294

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告



損益計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額			
		当 期		前 期 (ご参考)	
売 上	高 価		227,309		226,264
販 売	上 原		179,928		180,838
販 売	費 及 び 一 般 管 理 費		47,380		45,426
営 業	業 外 収 入 及 び 配 当 金 料 益		41,087		40,799
営 業	業 外 収 入 及 び 配 当 金 料 益		6,293		4,626
営 業	業 外 収 入 及 び 配 当 金 料 益	20,844		39,364	
営 業	業 外 収 入 及 び 配 当 金 料 益	824		839	
営 業	業 外 収 入 及 び 配 当 金 料 益	3,202		—	
営 業	業 外 収 入 及 び 配 当 金 料 益	464	25,336	639	40,844
営 業	業 外 収 入 及 び 配 当 金 料 益	1,057		941	
営 業	業 外 収 入 及 び 配 当 金 料 益	516		—	
営 業	業 外 収 入 及 び 配 当 金 料 益	1,530		1,123	
営 業	業 外 収 入 及 び 配 当 金 料 益	106	3,210	821	2,886
特 別	利 益		28,418		42,584
特 別	利 益	107		420	
特 別	利 益	35,839		3,100	
特 別	利 益	—		54	
特 別	利 益	—	35,946	2,879	6,454
特 別	利 益	658		215	
特 別	利 益	5,803		—	
特 別	利 益	—		2	
特 別	利 益	—		12	
特 別	利 益	—		717	
特 別	利 益	—		955	
特 別	利 益	1,557	8,019	—	1,902
税 引 前 当 期 純 利 益			56,346		47,136
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 額		12,710		3,929	
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 額		△338	12,372	1,578	5,507
当 期 純 利 益			43,973		41,629

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、交付書面への記載を省略しております。

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月15日

NOK株式会社
取締役会 御中

監査法人日本橋事務所
東京都中央区
指 定 社 員 公認会計士 高 橋 秀 和
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 千 葉 茂 寛
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、NOK株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NOK株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月15日

NOK株式会社
取締役会 御中

監査法人日本橋事務所
東京都中央区
指 定 社 員 公認会計士 高 橋 秀 和
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 千 葉 茂 寛
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、NOK株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第120期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第120期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法にて監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門及びその他内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月19日

NOK株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員	渡 辺 英 樹
監 査 等 委 員	藤 岡 誠
監 査 等 委 員	島 田 直 樹
監 査 等 委 員	今 田 素 子
監 査 等 委 員	梶 谷 篤

(注) 監査等委員 藤岡 誠、島田直樹、今田素子及び梶谷 篤は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

業務の適正を確保するための体制

(1) 業務の適正を確保するための体制の決定内容

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりであります。

- ① 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
法令、定款および社内規則等に基づき、株主総会議事録および取締役会議事録等各種議事録ならびに稟議書等決裁書類を各主管部門にて保存・管理し、取締役は、これらの文書等を閲覧できる体制を確保するものとする。
- ② 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
リスク管理規程に基づき、リスクマネジメント委員会がリスクの把握・分析ならびに組織横断的なリスク管理体制を推進し、取締役にその実施状況を定期的に報告するとともに、必要により体制を見直すものとする。
- ③ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役は、取締役会規則に基づき取締役会を開催し、取締役の担当職務の決定、事業戦略・経営方針等の重要事項を決定するとともに、各業務部門の業務執行の責任者として執行役員を選任する。取締役会は必要に応じて、重要な業務執行の決定の一部を業務執行取締役へ委任するとともに、その執行については執行役員へ権限を委譲することにより、迅速な業務遂行と目標達成にあたらせ、これを監督する。さらに、任務権限規程により、職務権限および意思決定ルールを明確にし、かつ定期的に開催するManagement Committeeを通じて、事業計画・経営施策・業務実施計画の推進状況を確認することで、適切かつ効率的に職務の執行が行われる体制を確保するものとする。
取締役の職務の執行に対しては、監査等委員会が監査部門と適宜連携のうえ監査を行うことで、効率性を確保するものとする。
- ④ 当社の取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
NOK企業行動憲章に基づき、事業活動においてコンプライアンスを重視することを明確にするとともに、コンプライアンス規程・従業員コンプライアンス行動指針に基づき、従業員教育の実施等により、法令、定款および社内規則等に適合する体制を確立し、推進するものとする。
- ⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
内部統制規程に基づき、次のとおり子会社に対する体制を整備し、企業集団の業務の適正を確保するものとする。
また、財務報告に係る内部統制規程に基づき、当社および子会社の財務報告の信頼性の確保のための確認を取締役の指示に基づき実施するものとする。
 - イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
内部統制規程に基づき、子会社管轄部門が管轄する子会社の経営状況を確認するとともに、業務統轄部門がそれぞれの所管業務について、子会社に必要な指示と支援を行い、その推進状況を確認するものとする。
 - ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
内部統制規程に基づき、業務統轄部門が子会社にリスク管理体制を整備させるとともに、業務統轄部門・子会社管轄部門にその実施状況を定期的に報告させ、必要により体制を見直すよう指示するものとする。
 - ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
子会社の経営者・管理職が参加するManagement Committeeを四半期毎に開催し、情報の共有、経営の透明性を図るものとする。当会議においてグループ経営施策・事業計画の推進状況の報告・討議を行い、企業集団全体の経営の効率性の確保を図るものとする。
- 二. 子会社の取締役等・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
内部統制規程に基づき、業務統轄部門が子会社に企業行動憲章・コンプライアンス規程・従業員コンプライアンス行動指針を整備させ、事業活動においてコンプライアンスを重視することを明確にさせるとともに、法令、定款および社内規則等に適合する体制を確立、推進させ、その推進状況を確認するものとする。



- ⑥ **当社の監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**
監査等委員会の職務を補助すべき使用人については、その職務権限・人選等を監査等委員会と協議の上、法令等に精通し、その補助ができる人材を置くものとする。
- ⑦ **前項の使用人の当社の監査等委員でない取締役からの独立性および当該使用人に対する当社の監査等委員会からの指示の実効性の確保に関する事項**
監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、監査等委員会の補助業務中はその指揮命令に従い、監査等委員会をはじめ関連する主要な会議に出席し、監査等委員会からの指示を実行するものとする。当該使用人を変更する場合は監査等委員会と協議するものとする。
- ⑧ **当社および子会社の監査等委員でない取締役・使用人が当社の監査等委員会に報告をするための体制その他の当社の監査等委員会への報告に関する体制**
監査部門が、内部統制規程に基づき、当社および子会社の業務の適正を確保する体制を定期的に監査し、その結果を監査等委員会に報告するものとする。
- ⑨ **前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**
前号の報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社および子会社に周知徹底するものとする。
- ⑩ **当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**
監査等委員会規則に基づき監査等委員会で策定された監査方針、監査計画に則り、監査等委員が職務を執行できるよう、その費用を確保するものとする。
- ⑪ **その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**
監査等委員でない取締役の職務執行を監督するため、監査等委員会規則に基づき監査等委員会で策定された監査方針、監査計画に則り、監査等委員が、取締役会他重要な会議への出席ならびに業務および財務の状況調査を行える体制を確保するものとする。
また、監査部門および会計監査人と監査等委員会は、定期的な意見交換を実施するものとする。
更には、代表取締役と監査等委員は定期的な意見交換等を実施するものとする。



(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、前記(1)「業務の適正を確保するための体制の決定内容」に基づいて、体制の整備とその適切な運用に努めております。その運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 情報の保存および管理体制の運用状況の概要

株主総会議事録および取締役会議事録等各種議事録ならびに稟議書等決裁書類を各主管・起案部門にて遅滞なく作成・起案し、適切に管理・保管しております。

② リスク管理体制の運用状況の概要

リスク管理規程に基づき、リスクマネジメント委員会がリスクの把握・分析ならびに組織横断的なリスク管理体制を推進し、取締役による実施状況を報告しております。

③ 効率的な職務執行体制の運用状況の概要

執行役員、上級管理職は職務権限・意思決定ルールに基づき迅速かつ効率的な業務執行を行っており、取締役は、Management Committee（当期は4回）等を通じて、その業務執行を監督しております。また、取締役会（書面で開催されたものも含め、当期は18回）、中央労使協議会（当期は19回）、その他各種委員会を通じて、取締役の職務執行が適切かつ効率的に行われているかを確認しております。取締役の職務執行に対しては、効率性の確保のため、監査等委員会が監査部門と適宜連携のうえ、監査を行っております。

④ コンプライアンス体制の運用状況の概要

NOK企業行動憲章・コンプライアンス規程・従業員コンプライアンス行動指針を周知・徹底するとともに、「コンプライアンス推進月間」や従業員教育の実施、内部通報窓口の設置等により、法令、定款および社内規則等の遵守の取り組みを継続的に行っております。

⑤ グループ管理体制の運用状況の概要

- イ. 子会社の経営状況や当社の指示と支援の推進状況について、適宜報告を受けております。
- ロ. 子会社にリスク管理体制を整備させ、その実施状況について業務統轄部門・子会社管轄部門が報告を受けております。
- ハ. Management Committeeを四半期毎に開催し、企業集団全体の経営の効率性を確保しております。
- ニ. 子会社に企業行動憲章・コンプライアンス規程・従業員コンプライアンス行動指針を整備させ、法令、定款および社内規則等の遵守状況を定期的に確認しております。
- ホ. 当社および子会社の財務報告の信頼性の確保のための確認を年1回実施しております。

⑥ 監査等委員会の監査体制の運用状況の概要

- イ. 監査等委員会と協議の上、法令等に精通し、監査等委員会の補助ができる人材を、監査等委員会の職務を補助すべき使用人として置いております。
- ロ. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、監査等委員会等に出席し、監査等委員会からの指示に基づき職務を遂行しております。
- ハ. 監査部門が、当社および子会社の業務の適正を確保する体制を年1回確認する他、定期的に内部監査を実施し、その結果を監査等委員会に報告しております。
- ニ. コンプライアンス規程および内部通報規程において、内部通報窓口に報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止しており、その旨を当社および子会社に周知徹底しております。
- ホ. 監査等委員会が監査方針、監査計画に基づき職務を執行できる費用を確保しております。
- ヘ. 監査等委員は、取締役会他重要な会議に出席し、業務および財務の状況調査を行っております。
また、監査等委員会と監査部門および会計監査人は定期的な意見交換を実施しております。更には、監査等委員と代表取締役は定期的な意見交換を実施しております。

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで) (単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	23,335	27,343	398,858	△17,691	431,846
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△19,873		△19,873
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			46,338		46,338
自 己 株 式 の 取 得				△15,076	△15,076
自 己 株 式 の 処 分				661	661
自 己 株 式 の 消 却		△29,554		29,554	－
利 益 剰 余 金 か ら 資 本 剰 余 金 へ の 振 替		29,554	△29,554		－
連 結 子 会 社 株 式 の 取 得 に よ る 持 分 の 増 減		373			373
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	－	373	△3,089	15,138	12,423
当 期 末 残 高	23,335	27,717	395,769	△2,553	444,269

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	55,041	66,295	25,822	147,159	44,415	623,421
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△19,873
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益						46,338
自 己 株 式 の 取 得						△15,076
自 己 株 式 の 処 分						661
自 己 株 式 の 消 却						－
利 益 剰 余 金 か ら 資 本 剰 余 金 へ の 振 替						－
連 結 子 会 社 株 式 の 取 得 に よ る 持 分 の 増 減						373
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△8,047	21,430	20,045	33,428	997	34,425
当 期 変 動 額 合 計	△8,047	21,430	20,045	33,428	997	46,849
当 期 末 残 高	46,993	87,726	45,867	180,587	45,413	670,270

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(ご参考) 連結キャッシュ・フローの状況 (2025年4月1日から2026年3月31日まで) (単位：百万円)

営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物の 期末残高
68,156	△10,259	△47,078	156,706

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等		
(1) 連結の範囲に関する事項		
① 連結子会社の状況		
イ. 連結子会社の数	80社	
ロ. 主要な連結子会社の名称	タイNOK Co., Ltd. ユニマテック株式会社 メクテック株式会社 メクテックマニュファクチャリング Corp.台湾 Ltd.	
② 非連結子会社の状況		
イ. 主要な非連結子会社の名称	メクテックオートメーションテクノロジー Corp.珠海 Ltd.	
ロ. 連結の範囲から除いた理由	非連結子会社の総資産額・売上高・当期純損益及び利益剰余金等の各合計は、連結計算書類上の総資産額・売上高・親会社株主に帰属する当期純損益及び利益剰余金等に対し、いずれも僅少であり、全体として連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲に含めておりません。	
(2) 持分法の適用に関する事項		
① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況		
イ. 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数	18社	
ロ. 主要な会社等の名称	イーグル工業株式会社 平和オイルシール工業株式会社 フロイデンベルグNOKジェネラルパートナーシップ	
② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況		
イ. 主要な会社等の名称	該当事項ありません。	
(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項		
① 連結の範囲の変更		
イ. 新規連結子会社	(0社)	該当事項ありません。
ロ. 連結範囲から除外した会社	(12社)	シンジーテック株式会社 他11社
② 持分法の適用範囲の変更		該当事項ありません。
(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項		
連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は35社であり、その事業年度末日は12月31日であります。このうちNOK Inc.につきましては、当該事業年度末日と連結会計年度末日との間に生じた重要な取引については、連結上、必要な調整を行うこととしております。また、メクテックマニュファクチャリングCorp.珠海Ltd.他33社につきましては、連結決算日である3月31日に本決算に準じた仮決算を行っております。		
(5) 会計方針に関する事項		
① 重要な資産の評価基準及び評価方法		
イ. その他有価証券		
・ 市場価格のない株式等以外のもの		
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。		
・ 市場価格のない株式等		
移動平均法による原価法によっております。		
ロ. デリバティブ		
時価法によっております。		
ハ. 棚卸資産		
当社及び国内連結子会社の製品・仕掛品は主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、原材料及び貯蔵品は総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）により評価しております。在外連結子会社は主として移動平均法又は先入先出法による低価法によっております。		
② 重要な減価償却資産の減価償却の方法		
イ. 有形固定資産（リース資産を除く）		
定額法によっております。		
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。		
建物及び構築物	5～50年	
機械装置及び運搬具	4～10年	
ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）		
定額法によっております。		



- ハ. リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 - 二. 長期前払費用
均等償却しております。
 - ③ 重要な引当金の計上基準
 - イ. 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
海外子会社は、主として債権の実態に応じ貸倒見積額を計上しております。
 - ロ. 賞与引当金
従業員賞与の支払いに備えるため、主として支給見込額基準により計上しております。
 - ハ. 役員株式給付引当金
当社及び一部の子会社の取締役等への当社株式等の給付に備えるため、給付見込額を計上しております。
 - ④ 退職給付に係る会計処理方法
 - イ. 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
 - ⑤ 重要な収益及び費用の計上基準
当社及び国内連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容、及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、「8. 収益認識に関する注記」に記載しているため、省略しております。
 - ⑥ ヘッジ会計の方法
 - イ. ヘッジ会計の方法
金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を行っております。
 - ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象
(ヘッジ手段) 金利スワップ
(ヘッジ対象) 借入金金利
 - ハ. ヘッジ方針
金利スワップについては、借入金の金利変動によるリスクをヘッジする目的で行っております。
 - 二. ヘッジ有効性評価の方法
金利スワップについては、特例処理の要件を満たしており、その判定をもって有効性の判定に代えております。
- ⑦ のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、効果の及ぶ期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。
 - ⑧ その他連結計算書類の作成のための重要な事項
グループ通算制度の適用
グループ通算制度を適用しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、以下のとおりであります。

なお、文中の中期経営計画は、策定時点において入手可能な内外の情報等に基づいたものであり、会社が参加している複数の市場に係る成長率や、経営者によって実行可能と判断された施策等の見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 繰延税金資産

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
繰延税金資産	6,037



- ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
繰延税金資産は、将来の課税所得や一時差異等の加減算に係るスケジューリングに基づき、将来減算一時差異のうち将来において回収可能性がある
と判断した部分について計上を行い、回収が見込めない部分については評価性引当額を計上しております。
将来の課税所得は、直近の中期経営計画や実現可能なタックスプランニング等による見積りや仮定に基づいており、電子部品事業の在外子会社等
では将来の収益力の不確実性を鑑み、繰越欠損金等に対して評価性引当額を計上しております。
将来の状況が当該見積りや仮定へ影響を及ぼした場合には繰延税金資産の回収可能性に変動が生じ、繰延税金資産の修正が必要となる可能性があ
ります。

(2) 減損損失

- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)	
	当連結会計年度
有形固定資産	249,009
減損損失	1,477

- ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
「固定資産の減損に係る会計基準」が適用される固定資産のうち、市場環境の変化等に伴う収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった
ものについてその帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該差額を減損損失として計上しております。
減損損失の計上プロセスには、減損損失の認識の判定、使用価値及び正味売却価額の算定が含まれており、それらは直近の中期経営計画に基づい
た将来キャッシュ・フローの見積りや合理的に算定された価額の見積りを基礎として行われております。
当該将来キャッシュ・フローの見積り及び合理的に算定された価額の見積りについて将来の状況により見直しが必要となった場合には、追加の減
損損失が発生する可能性があります。

(3) 退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債

- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)	
	当連結会計年度
退職給付に係る資産	37,738
退職給付に係る負債	34,028

- ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
当社グループが採用している確定給付制度における退職給付に係る資産及び負債は、退職給付見込額のうち期末までに発生していると認められる
額を割り引いて計算した退職給付債務から、年金資産の額を控除して算定されております。
この算定を行うにあたっては、割引率及び年金資産の期待運用収益率等の数理計算上の仮定が用いられています。割引率については期末における
長期の国債の利回りを基礎として決定しており、年金資産の期待運用収益率については、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成す
る多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮して決定しております。
当該数理計算上の仮定について将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の退職給付に係る資産、
負債及び退職給付費用の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(4) のれんの評価

- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)	
	当連結会計年度
のれん	9,257

- ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
当社グループは、株式取得時の被取得企業の事業計画に基づき算定された超過収益力をのれんとして計上しており、効果の及ぶ期間にわたり均等
償却しております。のれんの減損については、のれんの減損の兆候の有無を判定し、減損の兆候があると認められた場合、将来キャッシュ・フロー
に基づいて減損損失の認識の要否を判定しております。
当社は、株式会社エスソーの取得原価を決定する際の株式価値の算定に当たり、開示された事業計画を前提にDCF法を主として採用、類似会社比
較法等の企業価値算定手法も複数採用し、その結果を総合的に勘案し評価・算出しております。
将来の事業計画は、経営者の判断及び見積りの不確実性を伴うものであり、見積りの前提や仮定に変更が生じた場合には、翌連結会計年度の連結
計算書類におけるのれんの評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。



3. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額
- 671,688百万円
- 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

4. 連結損益計算書に関する注記

- (1) 減損損失
- 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。
- ① 減損損失を認識した資産グループの概要
- | 場所 | 用途 | 種類 |
|--------------------|-------|-------------------------|
| 福島県 相馬市 | 遊休資産 | 建設仮勘定 |
| 大分県 玖珠郡玖珠町 | 事業用資産 | 機械装置及び運搬具、土地 |
| ハンガリー ピーセル | 遊休資産 | 建設仮勘定、機械装置及び運搬具、工具器具備品等 |
| チェコ チェスケー・ブジェヨヴィツェ | 遊休資産 | 機械装置及び運搬具 |
| メキシコ サン・ルイス・ポトシ州 | 遊休資産 | 建物及び構築物、リース資産、建設仮勘定等 |
- ② 減損損失の認識に至った経緯
- 資産グループについて、市場及び環境の変化に伴う収益性の低下による減損の兆候が認められ、将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上致しました。
- ③ 減損損失の金額
- (単位：百万円)
- | 固定資産の種類 | 金額 |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物 | 106 |
| 機械装置及び運搬具 | 455 |
| 工具器具備品 | 9 |
| 土地 | 4 |
| 建設仮勘定 | 799 |
| リース資産（有形） | 101 |
| 計 | 1,477 |
- ④ 資産のグルーピングの方法
- 当社グループは、原則として管理会計上の事業区分に基づく事業部単位をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位とし、グルーピングを行っています。なお、一部の連結子会社については、会社単位を基準としてグルーピングを行っています。また、本社等の全社的な資産については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産として独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。遊休資産及び処分予定資産については、当該資産ごとにグルーピングを行っております。
- ⑤ 回収可能価額の算定方法
- 回収可能価額は、正味売却可能価額を基に算定しております。正味売却可能価額については処分価額により評価しております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の総数に関する事項
- | 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式 | 173,138,537株 | －株 | 12,235,447株 | 160,903,090株 |
- (注) 発行済株式の総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。
- (2) 自己株式の数に関する事項
- | 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式 | 9,987,627株 | 4,802,386株 | 12,732,018株 | 2,057,995株 |
- (注) 1. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加286株、2026年2月5日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加4,799,600株、持分法適用会社を取得した自己株式（当社株式）の当社帰属分2,500株であります。
2. 自己株式の数の減少は、役員報酬B I P信託から対象者への株式給付による減少56,771株、従業員持株会信託型E S O P からNOK持株会に売却した当社株式439,800株、自己株式の消却による減少12,235,447株であります。
3. 当連結会計年度末日の自己株式数のうち、役員報酬B I P信託が所有する株式数は1,583,307株、従業員持株会信託型E S O P が所有する株式数は383,100株、持分法適用会社が保有する自己株式（当社株式）の当社帰属分は91,355株であります。



(3) 剰余金の配当に関する事項
① 配当金支払額等

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	9,113	55.0	2025年3月31日	2025年6月27日
2025年11月10日 取締役会	普通株式	10,770	65.0	2025年9月30日	2025年12月5日

(注) 1. 2025年6月26日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金90百万円、従業員持株会信託型E S O Pが保有する当社株式に対する配当金45百万円が含まれております。
2. 2025年11月10日取締役会の決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金105百万円、従業員持株会信託型E S O Pが保有する当社株式に対する配当金37百万円が含まれております。

② 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	10,458	利益剰余金	65.0	2026年3月31日	2026年6月26日

(注) 2026年6月25日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金102百万円、従業員持株会信託型E S O Pが保有する当社株式に対する配当金24百万円が含まれております。

6. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
- ① 金融商品に対する取組方針
- 当社グループは、資金運用については、安全かつ確実な投資対象により行い、また、資金調達については、主として金融機関からの借入により行う方針です。デリバティブは、実需に基づく為替予約および通貨スワップを利用し、投機的な取引は行っておりません。
- ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制
- 営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理に関する定めに従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としております。
- 投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が財務担当役員に報告されております。
- 従業員に対する貸付金は、担保の提供を義務付け、かつ、退職時残高の退職金との相殺規定を定めております。
- 営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。
- 借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は設備投資に備えた資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、この内長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。
- デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。
- また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次の資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。
- 従業員からの預り金は、固定金利であり、金利変動リスクはありません。
- ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
- 〔2〕金融商品の時価等に関する事項〕におけるデリバティブ取引に関する契約金額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかわる市場リスクを示すものではありません。



(2) 金融商品の時価等に関する事項
2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額70,384百万円）は「(1) 投資有価証券」には含めておりません。また、「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「買掛金」、「短期借入金」及び「従業員預り金」については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	82,544	82,544	－
(2) 従業員に対する長期貸付金	1,080	1,083	2
資産計	83,625	83,628	2
(1) 長期借入金	14,364	14,359	△5
負債計	14,364	14,359	△5
デリバティブ取引計（※）	(480)	(480)	－

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項
金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。
レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場における公表価格により算定した時価
レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に複数のインプットを使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	82,544	－	－	82,544
デリバティブ取引	－	480	－	480

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
従業員に対する長期貸付金	－	1,083	－	1,083
長期借入金	－	14,359	－	14,359

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
投資有価証券
上場株式の時価は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引
取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。
金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

従業員に対する長期貸付金
従業員に対する長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回りを基準とした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。



長期借入金
長期借入金のうち、変動金利によるものの時価は、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル 2 の時価に分類しております。また、固定金利によるものの時価は、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元金利の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

7. 賃貸等不動産に関する注記
- (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、神奈川県その他の地域において、賃貸用の不動産を有しております。
- (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
2,068	9,661

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度末の時価は、適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて算定した金額であります。

8. 収益認識に関する注記
- (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別及び主たる地域市場別に分解した収益の情報は以下のとおりです。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	シール事業	電子部品事業	その他事業	
主要な財又はサービス				
自動車関連	279,558	73,036	4,175	356,770
電子機器関連	－	272,073	－	272,073
その他一般産業機械	87,839	－	21,750	109,590
合計	367,397	345,109	25,926	738,434
主たる地域市場				
日本	215,936	14,502	14,899	245,338
中国	70,052	240,769	5,729	316,551
その他アジア	57,686	65,782	4,609	128,077
その他	23,721	24,055	688	48,465
合計	367,397	345,109	25,926	738,434

(注) セグメント間の内部売上高又は振替高を控除した後の金額を表示しております。



- (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
- 当社及び連結子会社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。
ステップ2：契約における履行義務を識別する。
ステップ3：取引価格を算定する。
ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。
ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに応じて）収益を認識する。

当社及び連結子会社は、自動車メーカー、建機メーカー、及び電子機器メーカー等を主な得意先としており、シール製品・工業用機能部品・油圧機器・プラント機器・原子力機器・合成化学製品・エレクトロニクス製品等の製造・販売を行っております。

当社及び連結子会社では、主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として製品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しておりますが、国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を控除した金額で算定しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

なお、買戻し契約に該当する有償支給取引については、金融取引として有償支給先に残存する支給品について棚卸資産を認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について「有償支給取引に係る負債」を認識しております。有償受給取引については、加工代相当額のみを純額で収益を認識しております。また、顧客への製品の販売における当社の役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で認識しております。

- (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報
- ① 契約資産及び契約負債の残高等
- 当社及び連結子会社の契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。
- ② 残存履行義務に配分した取引価格
- 当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

9. 国際最低課税額に対する法人税等に関する注記

法人税、住民税及び事業税に含まれる国際最低課税額に対する法人税等の金額は629百万円であります。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 3,933円75銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 284円84銭 |
- (注) 1. 役員報酬B I P信託が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。控除した当該自己株式の期末株式総数は1,583千株であります。
2. 役員報酬B I P信託が保有する当社株式を、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。控除した当該自己株式の期中平均株式数は1,616千株であります。
3. 従業員持株会信託型E S O Pが保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。控除した当該自己株式の期末株式総数は383千株であります。
4. 従業員持株会信託型E S O Pが保有する当社株式を、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。控除した当該自己株式の期中平均株式数は601千株であります。



11. 企業結合に関する注記

事業分離

(1) 事業分離の概要

- ① 分離先企業の名称
SMC0301 株式会社
- ② 分離した子会社の名称および事業の内容
子会社の名称：シンジーテック株式会社及びその子会社7社
事業の内容：プリンター等の OA 機器用各種ロール製品等の製造・販売
- ③ 事業分離を行った理由
当社は持続的な成長を目指し、3か年の中期経営計画（2023年度から2025年度まで）においても最適な経営資源配分の推進を重要戦略の一つとして取り組んでおりました。当社グループが行うロール製品事業については、ペーパーレス化の進展など、事務機器市場を取り巻く環境が大きく変化する中においても、これまで、高い技術力に裏打ちされた付加価値の高い高品質な製品を供給してきました。他方、外部環境に起因する需要の鈍化や顧客における事業再編など、当事業を取り巻く環境は引き続き厳しさを増しています。こうした背景もあり、今回、当社ロール製品事業がもつ高い技術力、強固な製品基盤などを高く評価し、SMBCグループの投資専門子会社として豊富な経営支援ノウハウ、リソース、ネットワークを有する株式会社SMBCキャピタル・パートナーズに当社が保有するシンジーテック株式会社の全株式を譲渡し、その戦略の下で、さらに発展を遂げることが望ましいとの判断にいたしました。
- ④ 事業分離日
2026年1月30日（みなし売却日2026年1月1日）
- ⑤ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項
受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

- ① 移転損益の金額
関係会社株式売却損 9,376百万円
- ② 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内容

流動資産	13,314百万円
固定資産	5,700百万円
資産合計	19,015百万円
流動負債	3,485百万円
固定負債	687百万円
負債合計	4,173百万円
- ③ 会計処理
当該譲渡株式の譲渡価額と連結上の帳簿価額との差額を「関係会社株式売却損」として特別損失に計上しております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

その他事業

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	15,243百万円
営業利益	805百万円

12. その他の注記

当社及び一部の連結子会社は、従来複数に分かれていた退職給付制度を2025年4月1日に統合したことに伴い、退職給付に係る資産および退職給付に係る負債を純額で表示しております。

計算書類

株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで) (単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利 益 準備金	利益剰余金				自己株式	株主資本 合 計
		資 本 準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合 計		その他利益剰余金			利益剰余金 合 計		
						特 別 償 却 準 備 金	固 定 資 産 圧縮積立金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	23,335	20,397	－	20,397	2,983	2	2,465	203,932	209,384	△17,604	235,513
当 期 変 動 額											
剰 余 金 の 配 当								△19,884	△19,884		△19,884
特 別 償 却 準 備 金 の 取 崩						△2		2	－		－
固定資産圧縮積立金の取崩							△14	14	－		－
当 期 純 利 益								43,973	43,973		43,973
自 己 株 式 の 取 得										△15,071	△15,071
自 己 株 式 の 処 分								－	－	661	661
自 己 株 式 の 消 却			△29,554	△29,554				－	－	29,554	－
利益剰余金から資本剰余金への振替			29,554	29,554				△29,554	△29,554		－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	－	－	△2	△14	△5,447	△5,464	15,144	9,679
当 期 末 残 高	23,335	20,397	－	20,397	2,983	－	2,450	198,485	203,919	△2,460	245,192

	評価・換算差額等		純資産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	54,691	54,691	290,205
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△19,884
特 別 償 却 準 備 金 の 取 崩			－
固定資産圧縮積立金の取崩			－
当 期 純 利 益			43,973
自 己 株 式 の 取 得			△15,071
自 己 株 式 の 処 分			661
自 己 株 式 の 消 却			－
利益剰余金から資本剰余金への振替			－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△8,175	△8,175	△8,175
当 期 変 動 額 合 計	△8,175	△8,175	1,504
当 期 末 残 高	46,516	46,516	291,709

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法
 - イ. 子会社・関連会社株式及び出資金
移動平均法による原価法によっております。
 - ロ. その他有価証券
 - ・市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。
 - ・市場価格のない株式等
移動平均法による原価法によっております。
 - ② デリバティブ
時価法によっております。
 - ③ 棚卸資産
 - イ. 製品及び仕掛品
売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。
 - ロ. 原材料及び貯蔵品
総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
 - ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
 - ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金
従業員賞与の支払いに備えるため、支給見込額基準により計上しております。
 - ③ 退職給付引当金
従業員の退職給付に充てるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。
 - イ. 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。
 - ④ 役員株式給付引当金
当社の取締役等への当社株式等の給付に備えるため、給付見込額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理方法
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (5) 収益及び費用の計上基準
当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容、及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、連結注記表「8. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。



2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは、以下のとおりであります。

(1) 繰延税金負債	3,313百万円
(2) 減損損失	
有形固定資産	53,642百万円
(3) 退職給付引当金	
退職給付引当金	31,504百万円

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	185,105百万円
減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。	
(2) 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	77,583百万円
長期金銭債権	3,671百万円
短期金銭債務	58,014百万円
長期金銭債務	16百万円
(3) 保証債務	
以下の関係会社の金融機関借入金に対して、債務保証を行っております。	
メクテックマニュファクチャリング Corp. 蘇州	19,713百万円
(外貨額)	(3,167千USD)
(外貨額)	(830,401千CNY)
メクテックマニュファクチャリング Corp. 台湾 Ltd.	3,994百万円
(外貨額)	(800,000千NTD)

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
売上高	38,537百万円
仕入高	156,118百万円
営業取引以外の取引高	81,506百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項				
株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	9,898,772株	4,799,886株	12,732,018株	1,966,640株

- (注) 1. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加286株、2026年2月5日開催の取締役会決議に基づく自己株式取得による増加4,799,600株であります。
2. 自己株式の数の減少は、役員報酬B I P 信託から対象者への株式給付による減少56,771株及び従業員持株会信託型E S O P からN O K 持株会への売却による減少439,800株、自己株式の消却による減少12,235,447株であります。
3. 当事業年度末日の自己株式数のうち、役員報酬B I P 信託が所有する株式数は1,583,307株、従業員持株会信託型E S O P が所有する株式数は383,100株であります。



6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰 延 税 金 資 産			百万円
貸 倒 引 当 金	46		
未 払 事 業 税 等	593		
賞 与 引 当 金	1,243		
減 価 償 却 超 過 額	1,726		
固 定 資 産 減 損 損 失	1,370		
投 資 有 価 証 券	1,529		
退 職 給 付 引 当 金	9,797		
そ の 他	1,439	17,748	
評 価 性 引 当 額		△1,226	
繰 延 税 金 資 産 合 計		16,521	
繰 延 税 金 負 債			百万円
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	△369		
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△19,463		
そ の 他	△2	△19,835	
繰 延 税 金 負 債 の 純 額		△3,313	

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.2%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△8.1
住民税等均等割額	0.1
税額控除	△1.1
外国源泉税	1.1
国際最低課税額に対する法人税	1.1
評価性引当額	△1.6
その他	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.0%

(3) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理
当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」
(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに
開示を行っております。



7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社

種 類	会 社 等 の 名 称	所 在 地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科 目	期末残高(百万円)
子会社	メクテック(株)	東京都港区	5,000百万円	電子部品の製造・販売	直接 100%	製品の一部を当社が販売しております 役員の兼務 3名	資金の貸付 受 取 利 息	— 1,010	短期貸付金 CMS預り金	39,925 15,980
子会社	ユニマテック(株)	東京都港区	400百万円	化学合成品の製造・販売	直接 100%	製品の一部を当社に販売しております 役員の兼務 2名	資金の貸付	6,266	短期貸付金 長期貸付金	18,170 2,500
子会社	NOK Industrial Sales(株)	東京都新宿区	30百万円	シール製品等の仕入・販売	直接100%	当社製品の販売をしております	資金の受入	4,668	CMS預り金	6,418

(2) 役員及び個人主要株主等

種 類	会 社 等 の 名 称	所 在 地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科 目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	正 和 地 所 (株)	東京都港区	80	不動産賃貸業	被所有 直接 5.5%	建物等の賃借 役員の兼務 2名	建 物 等 の 借 賃	471	差入保証金	453

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1. 資金の貸付受入につきましては、市場金利を勘案の上、利率を決定しております。
- 2. 建物等の賃借及び製品等の仕入につきましては、市場の実勢価格等を勘案の上、決定しております。

8. 収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための情報)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「8. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため注記を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,835円38銭
- (2) 1株当たり当期純利益 270円15銭

(注) 1. 役員報酬B I P信託が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
控除した当該自己株式の期末株式総数は1,583千株であります。

2. 役員報酬B I P信託が保有する当社株式を、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
控除した当該自己株式の期中平均株式数は1,616千株であります。

3. 従業員持株会信託型E S O Pが保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
控除した当該自己株式の期末株式総数は383千株であります。

4. 従業員持株会信託型E S O Pが保有する当社株式を、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
控除した当該自己株式の期中平均株式数は601千株であります。



10. 企業結合に関する注記

連結注記表「11.企業結合に関する注記」に同一の内容を記載しているため注記を省略いたします。

11. その他の注記

当社は従来複数に分かれていた退職給付制度を2025年4月1日に統合したことに伴い、前払年金費用および退職給付引当金を純額で表示しております。